

「向陽台中学校の校則」

生徒指導部

校 則

1. 服装について

【制服全般に関わって】

- ①向陽台中学校指定のプレザータイプの制服とする。
- ②儀式的行事や学校で指定のある日は、プレザーを必ず着用すること。
ただし、気温によって着用しない判断をすることがある。
- ③儀式的行事や学校で指定のある日に、プレザータイプの制服の際は、ネクタイを必ず着用する。
クールビズ期間（5月末～10月2週目頃：別途連絡）は除く。
- ④制服移行期間中、夏服・冬服への移行は、各ご家庭の判断に任せるが、学校で夏服・冬服の指定があるときは、学校の指定にそろ。
- ⑤学校指定のポロシャツを着用して良い。各家庭で購入の判断をして良い。ただし、着用期間は
クールビズ期間（5月末～10月2週目頃：別途連絡）とする。
- ⑥学校指定ニットベスト（白・紺）は、各家庭で購入の判断をして良い。
- ⑦スカートは、膝が隠れる長さとする。
- ⑧Yシャツを着用した場合は、下着またはTシャツを着用する。
- ⑨ネクタイを外し第1ボタンをはずしてよいのは、クールビズ期間（5月末～10月2週目頃：別途連絡）
とする。
- ⑩防寒対策としてスカートの中にジャージ等のズボン類を履くことは禁止とする。登下校の際に、
ズボン等を着用する場合は、学校内でスカートをはき替える。

【スカート・スラックスの着用について】

- ①スカートやスラックスに学校指定のポロシャツを着ても良い。ポロシャツの場合はスラックスや
スカートにシャツを入れるかは各自の判断に任せる。
- ②学校指定のニットベスト（白・紺）の着用を認める。
(指定のYシャツはない。色は白で角襟とし、無地とする。半袖、長袖は各自の判断に任せる。)
- ③Yシャツはスカートやスラックスの中に入れる。
- ④スカートは、膝が隠れる長さとする。

【プレザーについて】

- ①ベルトは黒で華美でないものとする。
- ②Yシャツを着用しネクタイをつける。その際、Yシャツの第1ボタンはつけること。
ネクタイを外し第1ボタンを外してよいのはクールビズ期間（5月末～10月2週目頃：別途連絡）
とする。
- ③指定のYシャツはない。色は白で角襟とし、無地とする。半袖、長袖は各自の判断に任せる。
- ④Yシャツを着用した場合は、ニットベスト（白・紺）の着用は各自の判断とする。着用する場合は、
学校指定のものとする。
- ⑤プレザーを脱いで生活しても良い。制服移行期間を除いては、ネクタイをつける。
- ⑥プレザーを脱いだ場合は、Yシャツの袖をまくっても良い。だらしなくならないように丁寧にま
くること。
- ⑦プレザーやスラックスについては、袖（そで）や裾（すそ）をまくるような着こなしをしないこと。
- ⑧学校指定のポロシャツを着用して良い。着用期間は制服移行期間（5月末～10月2週目頃：別途連絡）
とする。ポロシャツの場合は、シャツをスラックス・スカートに入れるか各自の判断に任せる。
- ⑨学校指定のポロシャツの上から学校指定のニットベスト（白・紺）の着用は認めない。

【靴下について】

- ①スカートを着用時、儀式的行事に参加する場合は、黒・紺の単色・柄なし（ワンポイント可）のロング丈（ハイソックス）の靴下かタイツ、ストッキングを着用する。また、タイツ・ストッキングは黒、ベージュの単色・
柄なしのものを着用する。
- ②儀式的行事以外の場合は、靴下の色・柄・長さについて各自で判断し、最適なものを着用する。

【防寒着について】

- ①暖房も入っているので校舎内での防寒着の着用は認めない。Yシャツの中に長袖を着用などして
寒さ対策をする。どうしても寒い場合は、教科担任の許可を得て上着を着用し授業を受ける。
- ②防寒としてひざ掛けを持参し、授業を受けてもかまわない。

※儀式的行事の際は、上着の着用は認めていません。特別に上着を着用したい場合は、担任

の許可を得てください。

【指定ジャージについて】

- ①原則として、制服としての着用はしない。
- ②授業や部活動、学校行事などで指示されたときに着用する。
- ③制服着用時、ジャージの上着を羽織ることやスカートの下にハーフパンツを着用するなどの着こなしありはしない。

【靴について】

①外靴

- ・冬期は防寒性があり、安全に歩行できるものとする。
- ・靴箱に入る長さの靴とする。

②上靴

- ・白地の運動靴とする。
- ・かかとを踏まない。

【頭髪について】

①中学生らしい自然で清潔な髪型とする。

※大まかにいえば、「高校入試に臨むにあたってよしとする髪型」とします。

②長い場合に使用するゴムやピンは、黒色か紺色系統。

③必要のない加工(染色、脱色、パーマ、整髪料など)は禁止する。

④ヘアーバンド、カチューシャ、シュシュなどは使用しない。

【その他】

①眉毛の加工、ピアス、化粧などは禁止する。

②ハンドクリーム、リップクリームの持参は良いが、無香料・無着色とする。

③汗拭きシートの持参は良いが、無香料とする。制汗スプレーは使用後に匂いがこもるので禁止とする。

2. 時間について

①登下校、その他の時間は日課表を基準に定められた時間で動く。

②8時20分までに教室に入って着席をする。

3. 持ち物について

①身分証明書は必要な場合は携帯する。

②カバンは特に指定しないが、勉強道具がきちんと入り持ち歩きやすいものとする。(エナメル製スポーツバッグ、リュックなど)

※高価なもの、布製やビニール製の袋などはさける。

③持ち物にはすべて記名する。

④学習、部活動、行事など学校で必要な物以外持ってこない。

⑤学習道具は、学校へ置くことができる。管理や持ち帰りの判断は各自に任せる。

⑥給食当番の係の際は、エプロンと三角巾を持参する。

⑦水筒で飲み物を持参して良い。中身は「水・お茶・スポーツドリンク」とする。

ペットボトルで持参しても良いが、家庭へ持ち帰り処理する。

⑧学校内へのカッターの持ち込みは禁止とする。

4. アルバイトについて

①アルバイトは原則として認めない。しかし、家庭の都合で必要のある生徒については保護者の申し出により、学校長が認めた場合のみ許可する。

5. 電話の利用

①学校から家などへどうしても連絡が必要な場合は職員室の電話を利用する。

携帯電話、スマートフォンなどの校内への持ち込みや使用は禁止する。やむを得ず持ってくることが必要である場合は、事前に保護者から学校へ連絡してから担任へ預ける。